

議会だより

第7回揖斐川町議会 定例会

平成27年第7回揖斐川町議会定例会が、12月4日から10日までの7日間の会期で開催されました。初日には、町長から承認案件や条例制定案など13議案が提出され提案説明が行われ、このうち5議案を原案どおり承認・可決・同意し、残る8議案の審査は各常任委員会に付託されました。また、受理した請願1件の審査も総務文教常任委員会に付託されました。

これを受け、7日には総務文教・民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案等の審査が行われました。

2日目の9日には、3名の議員が一般質問を行いました。

最終日の10日には、付託された議案の審査結果が各委員長から報告され、質疑・討論・採決が行われ、すべての議案が原案どおり可決されましたが、請願については継続審査となりました。また、この日議会改革検討特別委員会での町議会議員の選挙区及び議員定数に関する調査検討結果が同委員長から報告され、同委員会から追加提出された揖斐川町議会の議員の選挙区及び各選挙区における議員の定数に関する条例を廃止する条例案も慎重に審議され、投票による採決の結果、賛成多数で原案どおり可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、また一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

承認案件

● 揖斐川町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例(専決処分事項の承認)

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月に施行されたことに伴い、所要の改正が行われました。

● 揖斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例(専決処分事項の承認)

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月に施行されたことに伴い、所要の改正が行われました。

● 平成27年度揖斐川町一般会計補正予算(第3号)(専決処分事項の承認) 補正額

9569万1000円増額
補正後予算額 152億9739万2000円

条例案件

● 揖斐川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の制定

行政手続における特定の個人を識

別するための番号の利用等に関する法律が平成28年1月1日に施行されることに伴い、必要事項を定めるため、本条例が制定されました。

● 揖斐川町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正が行われました。

● 揖斐川町粕川ふれあい市場生産物直売施設の設置及び管理に関する条例の制定

揖斐川町特産の農産物等の販売、農産物等を使った食材等の提供施設を整備することにより、農産物の販売力強化、ブランド化を目指すため、本条例が制定されました。

予算案件

● 平成27年度揖斐川町一般会計補正予算(第4号) 補正額

11億4076万2000円増額
補正後予算額 164億3815万4000円

● 平成27年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳出科目間の増減のため、予算額の増減はありません。

● 平成27年度揖斐川町営住宅事業特別会計補正予算(第2号)

補正額 60万円増額
補正後予算額 7350万円

人事案件

横蔵財産区管理委員の選任

次の方を選任することに同意されました。

- ・磯川則雄さん
- ・仲井博信さん
- ・古野隆司さん
- ・松浦武正さん
- ・杉山幸広さん
- ・杉山禮蔵さん
- ・杉山義雄さん

その他案件

揖斐川町第2次総合計画基本構想の策定

まちの将来像を「自然健康のまちいびがわ」とする平成28年度から10年間の第2次総合計画基本構想が策定されました。

揖斐川町スローライフ夜叉ヶ池の里の指定管理者の指定

指定管理者

かわかみ五彩合同会社
指定の期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

揖斐川町坂内農林水産物処理加工施設の指定管理者の指定

指定管理者

かわかみ五彩合同会社
指定の期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

所得税法第56条の廃止を求める意見書採択を求める請願

本請願については、総務文教常任委員会が継続して審査することに

なりました。

議会改革検討特別委員会発議

揖斐川町議会の議員の選挙区及び各選挙区における議員の定数に関する条例を廃止する条例

今回の町議会議員選挙（一般選挙）から選挙区を設けないことにするため、現行の揖斐川町議会の議員の選挙区及び各選挙区における議員の定数に関する条例が廃止されました。

議会改革検討特別委員会での町議会議員の選挙区及び議員定数に関する調査検討結果の委員長報告

本特別委員会は、より開かれた議会、活性化した議会を目指すため、平成27年3月定例会において設置され、委員の定数は全議員の16名で構成されました。5月15日に第1回会議を開催し、まずは喫緊の課題である選挙区と議員定数について調査、検討を行うこととし、平成27年12月までに結論を出すこと、毎月1回の委員会開催を基本とすることを確認し、その後第2回目以降は、選挙区制度、議員定数についてそれぞれ活発な議論を重ね9月25日には揖斐川町代表区長会の皆さんとの意見交換を行い、11月24日の第7回委員会において選挙区制度、議員定数についての結論を取りまとめました。

選挙区制度については、次回以降の一般選挙において選挙区を設ける案（これには選挙区の区割りを見直した上で選挙区を設けるとを含みます）、そして選挙区を設けない案について検討を行った結果、選挙区を設けない案が賛成多数を占めました。よって、関係する「揖斐川町議会の議員の選挙区及び各選挙区における議員の定数に関する条例を廃止する条例案」を委員会として提出することとしました。審議の中では次のような意見がありました。

【選挙区を設ける案に賛成する理由】

○合併後の10年間は平坦部中心の行政運営であったので、山間部の地域振興には選挙区制の存続が必要である。

○平坦部は、旧5村と対等合併したことによる財政的恩恵を理解していない。

○合併特例債の発行期限が5年間延長されたので、合併特例債延長期間現在の選挙区制でいくべきである。

○1票の格差を是正する手法として北部3選挙区を統合し、定数の削減も図りながら選挙区制を維持する。

【選挙区を設けない案に賛成する理由】
○1票の格差を考えると大選挙区が望ましい。

○合併して10年が経過し、議員も地域の代表ではなく町全体を考慮する時期にきている。

○前回までの選挙区設置に係る経緯や全国的な状況から、大選挙区にしないと住民の理解が得られない。

○合併特例債の発行期限延長と選挙区制の存続は、別問題である。
選挙区に関する代表区長会の意見は合併して10年が経過し、大選挙区へ移行すべきという意見が多数を占め、少数の代表区長からは、山間部の意見を反映させるために選挙区の存続を求める意見がありました。

議員定数については、現行の16人とする案と1名若しくは2名を削減する案について採決を取った結果、賛成多数で現行の16人とすることに決定し、「揖斐川町議会議員定数条例」の改正は行わないこととしました。審議の中では次のような意見がありました。

【現行の16人に賛成する理由】

○全国的には削減の流れはあるが、単純に人口だけで論ずるのではなく面積や予算規模なども考慮すべきである。

○多くの意見を反映させるために現状でよい。

○活発な委員会活動を行うには、現状の人数が適当である。

【1名若しくは2名の削減に賛成する理由】
○1～2名削減しないと議会改革の努力が足りないと思われ、住民の理解が得られない。

○近隣町に合わせる必要はないが、

○若干の削減は必要である。
○選挙区制を廃止すれば、若干の定数削減は可能である。

定数に関する代表区長会の意見は、あまりこだわらないという意見が多数を占めておりました。

今後の議会運営に当たっては、開かれた町民参加の議会、公平・公正で活発な議論ができる議会、町民の代表として責任ある議会を目指すことが必要であり、町民に信頼される議会となるよう努めていかなければなりません。近年は全国的に少子高齢化や人口減少が大きな問題となっており、各自治体は自主的な決定と責任において地方創生対策に取り組んでいきます。一方で町議会は町民の代表機関として、地域の振興発展・福祉の向上のために果たすべき役割・責任は、今後さらに増大するものと思われまます。今回は平成29年2月に町議会議員選挙が予定されているため、選挙区制度、議員定数について優先的に検討を行います。一方、当委員会としては一層町民の参加及び開かれた議会の推進し、全力を挙げて町民の負託に応え得る議会運営を目指す必要があるため、議会基本条例の制定、議会報告会などを含めたなお一層の開かれた議会の推進、また町民の要望や意見を行政に反映させるシ

ステムづくりその他議会改革に資することについても引き続き検討していくこととしました。

議会活動報告

10月

- 5日 第39回全国育樹祭会場視察
- 11日 第39回全国育樹祭
- 23日 第2回月例会
- 30日 第6回議会改革検討特別委員会

11月

- 10日 第2回下水道特別委員会
- 16日 第9回議会運営委員会
- 16日 第7回全員協議会
- 16日 第3回土地施設特別委員会
- 24日 第7回議会改革検討特別委員会
- 26日 第8回全員協議会

12月

- 4日 第7回町議会定例会(初日)
- 7日 第4回総務文教常任委員会
- 7日 第4回民生建設常任委員会
- 9日 第7回町議会定例会(2日目) 一般質問
- 9日 第9回全員協議会
- 10日 第7回町議会定例会(最終日)
- 10日 第8回議会改革検討特別委員会

ここが聞きたい一般質問

議員3名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています。)

小倉昌弘議員

下水道事業について

揖斐川右岸地区と揖斐地区の下水道整備も完了する見通しがつき、全域でほとんど下水道が整備された状況となりました。町長は以前から下水道整備が完了したら独立採算制にすると考えています。いつ頃を予定しているのか。また、その時の利用料は、現在の加入率からみると相当高くなるのではないかと思います。どれくらいを想定しているのか。先月開催された下水道特別委員会において、個別排水事業の町設置型合併処理浄化槽の整備は、設置費用も高く、その大きさから設置スペースの問題もあるため、この事業を止めるという提案がありました。現在町が大きくて金額も高い合併処理浄化槽を設置しているのは、川の水を少しでもきれいにしようという考えから排水の浄化能力が高いものを整備しているのではないのですか。水をきれいにするための下水道事業

が後退することになり、町設置型合併処理浄化槽の整備は、止めるべきではないと考えます。

また、農業集落排水や公共下水道処理区域内にある町営住宅など町有施設で加入していない施設があると聞くと、なぜ加入していないのか。これらのことについて、町長の考えを伺います。

町長

1点目の下水道事業の独立採算制の時期とその際の利用料金については、下水道事業は準公営企業として特別会計にて実施しており、料金は合併処理浄化槽と同等ということとで現在料金設定しています。今後については、経済情勢や事業の進捗状況、未接続者へのお願などを考慮し、判断していきたいと思えます。

2点目の町設置型合併処理浄化槽の事業廃止についてですが、先月の下水道特別委員会では、現在揖斐川地域で事業推進を行っている町設置型合併処理浄化槽の設置について当初計画の10年が今年度末となることから、設置費用などの問題もあり今後の整備方法について補助金制度も考慮し、揖斐川地域以外と同様に整備する方法もあります。町としては、揖斐川地域の生活雑排水処理については伊勢湾総容量規制の強化も考慮し、集合処理施設の放流水質と同等であ

まだ十分使用できる状態の今だからこそ、早急に処分すべきと考えます。例えば町民優先の即売会をするとか、ネットオークションに出品するとか、リサイクル業者による入札を行うとか他にも方法はいろいろあると思いますが、町長の考えを伺います。

町長

旧庁舎で使用していた机などは、町内の公共施設などで再利用を行いました。全てが再利用できたわけではなく、再利用されていないものは、現在揖斐高原のクラブハウスに保管してあります。再利用できるものは極力利用するといった考えのもと他の公共施設や一部は現在の庁舎にも活用していますが、旧庁舎で使用していた机や椅子などは、合併時に各振興事務所から持ち寄って使用していたものも多くあるため、高さや大きさに不釣り合いがあり使いづらさや、職員定数の削減といったことからなかなか再利用が難しいといった面もあり、現在も多くの机などを保管している状況になっています。

町としては、新たな財源確保ということも含め有効な利用手段として、公売なども考えていく必要があると思っています。クラブハウスの中には、以前の経営会社からの物品などもあることから再度物品のチェックを行い、公売または処分を検討していきたいと考えています。

村瀬 三郎 議員

粕川オートキャンプ場の改善と将来計画について

近年アウトドアを楽しむ若者や家族連れが多くなり、夏場だけでなく年間を通して粕川オートキャンプ場とその周辺などでキャンプやバーベキューをしている光景をよく見かけます。多くの人の来てもらえるのは有難い事ですが、現状はごみの問題があります。ごみは必ず持ち帰るよう看板などに書いてありますが、多くのごみが分別しないで残されているなどマナーの悪い人たちがいるのも事実です。現在このごみは、シルバー人材センターや地元ボランティアの方々により処理してもらっていますが、広範囲に及ぶため年間を通じての対応が難しいので、地元からは町での対応を強く要望しています。

もう一つはトイレの水不足の問題があり、利用者が多く水量不足により排水管が詰まったり、汚物が流れなかつたりしたため、今年7月に500リットルのサブタンクが設置されましたが、シルバーウィークには地下水の水枯れにより再び同様の問題が発生しており、安定した水の供給が必要です。また、オートキャンプ場のサイトに入れなかった人たちは、対岸の市場側の河川敷でもキャンプやバーベキューをします。市場側にはトイレがないため、

周辺の個人宅にトイレを借りに来る人が頻繁にあり迷惑しているとの苦情も出ています。

以上、ごみの処理、トイレの水不足、市場側のトイレの問題など今後の対応策と粕川オートキャンプ場の拡充・整備について伺います。

町長

粕川オートキャンプ場は、春から秋の休日に大変多くの方に利用してもらい喜んでいただるところですが、地元の方々の協力もいただき通年管理ができています。状況であり、お話しのように管理の難しいものがあります。ごみ清掃などに関する地元の負担軽減も大切であると考えていますので、利用者数が少ない冬季は閉鎖することも含め、管理の在り方について検討していきます。

オートキャンプ場は、揖斐川町の恵まれた自然環境がそのままの状態であることも人気のひとつになっており、夏場の来場者数は年々増加傾向にあります。エリアの拡充など新たな整備については、今後検討していきたいと思えます。

建設課長

ごみの清掃については、現地の看板やホームページでごみを持ち帰るよう注意喚起しているところですが、インターネットでは「無料のオートキャンプ場ですが綺麗に管理されて

いる。トイレも綺麗。」といった利用者からの書き込みがある一方、中にはマナーが悪い方もみえるため、ごみ拾いなど地元の方々にも協力いただいている状況です。現在ごみ清掃をシルバー人材センターに委託しています。が、冬季については委託期間に含まれていないため、冬季間の管理手法について今後検討していきます。

次にトイレの水不足については、今年度予算にて500リットルの予備タンクを1機増設したところ、夏場の利用者がピークの際には問題なく対応ができましたが、9月のシルバーウィークの5連休に利用者が多かったことと地下水位の低下が重なり、一時的に水不足が発生しました。今後このような事態にならないよう前向きに新たな水の確保の仕方、手法を検討していきます。

市場側の公衆トイレについては、粕川大橋左岸の堤防上に設置されており、低水護岸の上まで水がくるような川ですので、河川敷には容易にトイレの設置ができません。看板などで既存の公衆トイレの位置を利用者に明示することで個人宅に出来る限り迷惑がからないようにしたいと考えています。

オートキャンプ場の利用者にルールやマナーを守ってもらうよう啓発するとともに、地元の理解もいたしていきたいと考えています。